

令和5年度
第2回 文京区基本構想推進区民協議会
基本政策5
「環境の保全と快適で安全なまちづくり」

日時：令和5年10月19日（木）

18時30分～20時33分

場所：文京シビックセンター地下2階 産業とくらしプラザ研修室A・B

文京区企画政策部企画課

第2回 文京区基本構想推進区民協議会
基本政策5 「環境の保全と快適で安全なまちづくり」
会議録

「委員」	副 会 長	平 田 京 子
	委 員	岩 永 有 礼
	委 員	北 尾 昭 子
	委 員	永 元 容 一
	委 員	森 口 正 子
	委 員	小 林 彩 香

「幹 事」	危 機 管 理 室 長	渡 邊 了
	都 市 計 画 部 長	澤 井 英 樹
	土 木 部 長	吉 田 雄 大
	資 源 環 境 部 長	木 幡 光 伸
	企 画 課 長	横 山 尚 人

「関係課長」	危 機 管 理 課 長	菅 井 幸 将
	防 災 課 長	齊 藤 嘉 之
	都 市 計 画 課 長	佐久間 康 一
	地 域 整 備 課 長	前 田 直 哉
	住 環 境 課 長	吉 本 眞 二
	建 築 指 導 課 長	川 西 宏 幸
	管 理 課 長	福 澤 正 人
	道 路 課 長	村 岡 健 市
	みどり公園課長	村 田 博 幸
	環 境 政 策 課 長	橋 本 万 多 郎
	リサイクル清掃課長	有 坂 和 彦

○平田副会長 それでは、皆様おそろいになりましたので、こんばんは。

令和5年度文京区基本構想推進区民協議会を始めます。

本日は、基本政策5「環境の保全と快適で安全なまちづくり」の2回目となります。

最初に、委員の出欠状況や配付資料等について、事務局から説明をお願いいたします。

○横山企画課長 はい。よろしくお願いいたします。

本日の委員の出欠状況でございますが、本日、伊藤委員から欠席のご連絡をいただいております。欠席状況は以上でございます。

それから、本日出席をしております幹事の紹介をさせていただきます。

協議会に出席する幹事につきましては、審議に関係のある部長としてございます。

ご紹介いたします。

渡邊危機管理室長です。

○渡邊危機管理室長 皆さんよろしくお願いいたします。危機管理室長の渡邊です。よろしくお願いいたします。

○横山企画課長 澤井都市計画部長でございます。

○澤井都市計画部長 澤井でございます。よろしくお願いいたします。

○横山企画課長 吉田土木部長です。

○吉田土木部長 吉田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○横山企画課長 木幡資源環境部長です。

○木幡資源環境部長 木幡です。よろしくお願いいたします。

○横山企画課長 また、関係します課長にも出席をいただいておりますが、個別の紹介は省略させていただきます。よろしくお願いいたします。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。

既にお送りをしている資料もお持ちいただいているかと思いますが、本日、席上のほうには、本日の次第と座席表を置かせていただいております。そのほか、本日使用する資料といたしましては、「文の京」総合戦略の冊子と、あと、資料第5号、分厚いホチキス留のものですが、総合戦略進行管理、令和5年度の戦略点検シートという、ちょっと厚めのホチキス留のもの、それから資料第6号として、同様のものですが、行財政運営点検シートと書かれたもの、また資料第7号として、次期「文の京」総合戦略の骨子及び主要課題の案としたもの、それから、戦略シートの主要課題案一覧ということで、前回お示ししたものがあろうかと思いますが、ご用意のほうをお願いいたします。もし、お手元に資料とか不足等ございましたら、挙手にて事務局までお知らせください。

よろしいでしょうか。

では、お願いいたします。

○平田副会長 それでは、本日の審議に入ります。

本日は前回の主要課題の審議の続きを行います。本日は、主要課題45から54までと、さらに、行財政運営について審議を行っていきます。ですので、ちょっと忙しいので、本日の終了予定時刻を8時半とさせていただきますので、ご協力よろしくお願いいたします。

重なっていますが、審議する主要課題の数が多いため、説明者は主要課題一つにつき3分程度でご説明をお願いしますというルールがついております。それで、各説明者におかれましては、説明の際の時間管理にご協力いただくようお願いいたします。

それから進行方法は、担当部長による説明と、委員の皆さんからの質疑を二つに分けて行います。

まずは、主要課題45から47までと52から54までについて、関係部長から説明させていただきます。

説明を聞いていただく際は、資料第5号「文の京」総合戦略進行管理、令和5年度戦略点検シートの主要課題の該当ページからご覧ください。次期戦略については資料第7号でご確認ください。

では、関係部長のご説明をお願いいたします。

○木幡資源環境部長 改めまして、資源環境部長、木幡でございます。

それでは、資源環境部に関しましては、

主要課題45から46、それから47になります。題名を見ていただいたら分かりますように、45のところ、地球温暖化対策の総合的な取組となっています。

地球温暖化、今、国連のグテーレス事務総長も、地球沸騰化というか、もう本当にすごい形になっているということで、特にこの夏、非常に暑かったということもあって、我々が感じ取っている以上に、区民の方たちからも、かなり深刻だなというところ、我々、一番気にしていたところが、ちょっと言葉が荒くなっちゃうかもしれないんですけど、あまり関心がないのかなとか、その辺のところを心配していたところではあるんですが、かなり、そういう意味では、いろんな方たちから反応をいただいています。

実は今日、私どもの大きな会議体がありまして、その中でも様々な意見をいただいたところで、その辺も踏まえまして、この戦略点検シートにのっとりた形で、三つの項目について、私のほうから説明を加えさせていただきます。

まず、45の地球温暖化対策の総合的な取組についてです。4年後の目指す姿というところになりますが、ここに書いてありますように、区民・団体、事業者、区、それぞれが一体となって温暖化対策に取り組んで、二酸化炭素排出量の削減が図られているよと。それから、快適なまちづくりということで、様々な環境の整備をしていきますよという、この二つのところが目指すべき姿という形になっています。

地球温暖化の取組のところに関してですけれども、実際にどのような事業をやってきたかというところが、152ページのところの、事業番号153、154から159までになっています

けれども、大きく分けて、153、154のところは、周知啓発のところをしっかりとやっていきたいと思いますというところになっています。といいますのは、私ども、いろんな形で説明を加えたりということがあっても、なかなか届かなかったり、我々、区のほうが、説明が足りなかつたりというのはあるんですけども、やはりこの部分に関しては、もう地道にこつこつ、一つ一つ説明を加えていくことがとても大事なのかなというふうに思っています。

そうした中で、コロナがあつてなかなか事業等ができなかつたんですけども、ここにありますように、クールアースフェアの来場者の部分も、令和4年度に関しては、その前よりは、コロナ前よりは減つてはいますけれども、徐々に徐々に回復しつつあるのかなと。152ページと153ページを見ていただければと思います。

それから、この辺は説明を加えさせていただくと、カーボン・オフセットの購入、これは二酸化炭素を、熊本市からオフセットという形で購入した、これを取っておるところでございます。

それから154、155の辺り、この辺のところは、我々、いろんな形で普及啓発、それから、やはりポイントとなるのが、省エネが大切になってくるのかなと思っています。これは私も、お恥ずかしい話をさせていただくと、資源環境部長になる前までは、カーボンニュートラルということに関しては、もう二酸化炭素をゼロにするのかなと実は捉えていたんですね。実は、そうではなくて、それはあくまでも、温室効果ガス、このCO₂の排出量と吸収する量、これを均衡させることが大事であると。ですので、今、申し上げた省エネの対策が非常に重要になってくる。ですので、この155のとおり、我々いろんな形で助成等をしており、今回令和4年度については、助成のほうが増えた形。

それからLEDですとか、この辺のところの部分。

146、157のところについては、様々な、そういう仮に大きな災害が起こったときに、様々な対策を講じていくということが重要になってくるのかなというふうに思っています。

153ページを見ていただければと思いますが、国、それから都の動きがここに書いてありますように、国においては2050年にカーボンニュートラルの宣言をしたというところで、2030年には46%の削減と、東京都においても、様々な形でこれから施策を打つと、ここにも書いてありますように、太陽光の部分、ここをしっかりとやっていきたいと思いますというところ。我々も先ほど申し上げた形で、断熱材ですとか、様々な施策を講じているところになっています。

ページをめくっていただきまして、154ページを見ていただければと思いますが、地域が一丸となって様々な施策を取り組んでいきたいというふうに思っています。この中でちょっと気になるところが、今後はというところで、排出量が今、基本的に減ってきた形にはなっているんですけども、家庭部門のCO₂の排出量が、前年度から比べてちょっと増えた形になっています。私どものほうの分析では、新型コロナウイルスの感染症の拡大に伴う在宅時間が長期化した、この辺りが考えられるのかなと思っています。ですので、この辺りの推移はしっかりと見守っていきたいと思っています。繰り返しになりますけども、私ども、省エネが非常に重要になってくるの

かなと思っています。

水害対策については、様々な施策をこういう形で講じていくと。

この意識の部分ですとか表明の部分についての認知度についても、まだ、いま一つのところがあるので、ここはこれからもしっかりやっていかなければならないかなというふうに思っておるところでございます。

ページをめくっていただきまして、今後の事業展開のところになるんですが、5番のところをちょっと見ていただければと思うんですけども、いろんな施策を講じていくんですけども、環境部門だけではなくて、様々な部署と連携をして施策を講じていくということはますます重要になってくるので、こういう形で全庁を挙げて、部と部を超えた形での対応をしていきたいというふうに思っておるところでございます。

次が、循環型社会の形成という形になります。大きなポイントは、食品ロスの削減、それから廃プラスチックのごみの抑制というところ、ここをしっかりと取り組んでまいりたいと思っています。特に、食品ロスのところに関しては、昨年度の方向性にもありますけれども、フードドライブで、自宅の訪問の受け取りサービスですとか、それから、出張の臨時窓口を設けたりということで、フードロスをなくしていく形の対策を講じていきたい。

それから、あと、ごみ関係に関しては、全体の量は減ってはいるんですけども、プラスチックのごみですとか、今後どういう形で回収していくか。今のところ、令和7年4月に向けて、文京区も、プラスチックの分別のところを進めていきたいなというふうに思っておるところでございます。

ページをめくっていただきまして157ページになります。フードロスですとか、この辺のところをしっかりと対応していきたいと思っています。ただ、157ページの3番の、現総合戦略における成果や課題は何かというところで、分別の周知の方法ですね。それから、あともう一つは、皆さんご存じのように、担い手のところが非常に厳しくなってきたりというところがあって、車両ですとか人員のところ、ここをしっかりと確保していくというところを対応していきたいと思っております。今後どうするかということに関しては、ごみの収集、それから周知のほうも含めて対応していきたいと思っています。

最後に、生物多様性と都市の発展ということで、地球温暖化の対策とも、まさにかぶるところになっています。我々の食文化ですとかに、もろにかぶってくるところで、文京区として、基本的に何ができるのかなというところはあるんですけども、この辺のところはしっかりと、多様性のところ、ここも普及啓発、これを地道にやっていかなければならないかなと思っています。特に、この4月にアメリカのCDCのファウチ博士が言っていたことですが、この多様性が失われると、感染症がこれからますます多くなってくるだろうというようなことも言っています。これはまさに、地球温暖化の部分ともかぶってくるところかなと。

それから、皆さんご存じのように、今、明治神宮の外苑がどういうふうにしていきたいと思いますかというの、文京区とは直接は関係ないですけども、この辺の意識もしっかり持っていくことがあるかなと。

最後になりますけれども、我々、国の動向、都の動向もしっかり見詰めていくと同時に、やはり日本はG7の2番目の国です。ですので、世界の大きな流れも、文京区は小さな自治体ではありませんけれども、そういう大きな面も持って対応していきたい、そう考えているところでございます。

以上です。

○渡邊危機管理室長 それでは、今度は地域の犯罪抑止ということで、冊子、現行計画の142ページを開けていただいて、お手元のホチキス留の資料は182ページをお開けください。

まずは、資料182ページをちょっとご覧いただきまして、4年後の目指す姿・計画期間の方向性につきましては、ここに書いてあるとおりという形になります。

次、183ページの2番目、現総合戦略において、社会ではどんな動きがありましたかというところですが、やはりこちらと同じで、コロナウイルスの感染症、要するに、コロナ禍に関して、やはり大きな影響が、犯罪についても出ていると認識をしております。

その下、3の総合戦略で、成果や課題というところですが、自主的な防犯活動、こちらにつきましては、安全・安心まちづくりの推進地区が設置する、防犯カメラの設置を進めております。また、区内の公園、こちらにつきましては、全ての公園に防犯カメラの設置は今年度中に完了するという形になっております。

その点検・分析の丸の二つ目、子どもや高齢者に対する犯罪の防止ですけれども、やはり文京区、高齢者に対する防犯対策としての特殊詐欺被害防止、こちらが大きな課題になっております。実は、先ほど皆様に冊子を開けてくださいと言ったのは、142ページの右側の、特殊詐欺認知件数及び被害総額の表、こちらを見ていただきますと、平成29年が75件で1億4,885万円、平成30年が65件で1億568万円。皆様のほうの183ページのほうの表を見ていただくと、ホチキス留の資料の183ページの真ん中の表の、真ん中の折れ線グラフ、こちらが平成2年、3年、4年です。平成2年、3年は被害総額が若干横ばい、若干上向きですが、昨年度、4年度が、文京区内、区内での被害総額が2億を超えました。件数としては62件ということなので横ばいですが、やはりここに課題があるなというふうに認識をしております。

ですので、4番目の次期総合計画、183ページの4、次期総合計画において、どのように進めますかというところについては、やはりまず、この犯罪被害をどうやって減らしていくかというところが一つのポイントだと考えているところです。

先ほどもご説明したとおり、子どもに対する防犯対策では、不審者情報が寄せられたエリアの防犯パトロールの実施と書いていますけれども、同じように、特殊詐欺対策で、受け子が来ているというような情報が警察に入った場合は、やはりこちらでも巡回パトロールで、青いランプを

つけたパトカーをそこに回して巡回をして注意啓発を図るというような取組を進めております。

最後、資料第7号の52ページをご覧くださいまして、こちらの右側、先ほど見ていただいた表が、右下、折れ線グラフと棒グラフがありますけれども、課題解決に向けて取り組むべきことということで、まずは地域の自主的な防犯活動の促進、そして、特殊詐欺被害をどれだけ減らすかというのが課題だと書かせていただきました。この部分は、件数が減って被害が上がっているということは、1件当たりの被害額が大きくなっているということですので、いかに自分事として特殊詐欺被害を理解していただくかというところを課題として、今後4年間、取り組んでいく必要があるだろうと考えているところです。

ご説明は以上です。

○澤井都市計画部長 それでは、続きまして、主要課題ナンバー53、管理不全建築物等の対策の推進について、ご説明いたします。資料第5号は、戦略点検シート186ページになります。ご覧いただきたいと思います。

冒頭の、4年後の目指す姿・計画期間の方向性をご覧ください。この課題は、管理不全な建築物等のない良好な住環境を保つことを目標として、適切な管理がされない空き家等に対し、法に基づき適切な対応を図るほか、空き家の発生予防と適正管理、利活用の促進を図ること、そして、マンション個々の状況に応じた相談支援を行って、長期的な視点からマンションの適正な維持管理を促進していく、そういったものになります。

次に187ページ、上から二つ目の枠の2、現総合戦略において、社会ではどのような動きがあったかですけれども、主要課題に関連する法改正や影響を及ぼす変化といたしましては、空家等対策特別措置法が改正されまして、放置すれば特定空き家、非常に困った状態な空き家ですが、特定空き家等になるおそれがある空き家等を管理不全空き家等として指導・勧告することができるようになりました。

また、マンション管理適正化法の改正によりまして、多くの自治体でマンション管理適正化推進計画を策定し、管理計画認定制度を開始するということが見込まれているという状況でございます。

次に、その次の3、現総合戦略における成果や課題は何かの部分になります。まず上段の空家等対策の強化の部分では、令和4年度に空家等対策計画を文京区で改定しております。また、空き家セミナーを、会場やオンライン等により毎年複数回開催、所有者の方等に有益な情報の提供を行いました。また、空家等対策特別措置法の改正後は、放置すれば特定空き家になるおそれがある管理不全空き家等に対し立入調査を行い指導・勧告を行っていく必要があるといったことをお示ししております。

下段のマンション管理適正化の促進では、管理状況届出制度に基づく届出により、管理不全の兆候が見られるマンションを把握しやすくなり、アドバイスを行う機会の増加が繋がっているということ。そして、助成事業については利用実績も安定してきていると。そして、令和5年6

月にはマンション管理適正化推進計画を策定しております。7月から管理計画認定制度の運用も開始しております。そういったことを記載してございます。

次の188ページ、一番上、4、次期総合計画において、どのように進めていくかのところでは、空き家等に関する区民や所有者からの問合せ等に対し、適切な助言や指導を行うとともに、丁寧な対応を行っていく。また、空家等対策の強化に向けて、都の空き家対策連絡協議会に参加して関連情報の収集を行うとともに、所有者等の意識啓発及び区が実施する事業の普及啓発を図っていくこと。所有者及び相続人が不存在である特定空き家等に対しては、相続財産清算人制度を活用して、特定空き家等の解消に向け取り組むなど、改定した空家等対策計画に基づき、空家等対策を推進していくということでございます。

また、マンション管理適正化の促進に当たっては、管理状況届出制度で把握した管理不全の兆候があるマンションを中心に、マンション管理士派遣等の支援策を効果的に周知して利用を促進していく。また、マンション管理計画認定制度についても普及に努めて、管理の適正化を図っていくなどをお示ししてございます。

以上、主要課題ナンバー49のご説明を終わります。

○吉田土木部長 それでは、前半の最後ですね。主要課題ナンバー54、総合的な交通安全対策の推進です。190ページをお開きください。

前回に引き続き、ポイントを絞ってご説明をさせていただきます。

まず、4年後の目指す姿ですけれども、道路の安全性が向上するとともに、交通安全意識の向上が図られ、区内の交通事故死傷者数が減少を続けているということを目指して、施策を進めております。

次に、この計画期間の中で、社会ではどのような動きがあったかということでございますけれども、令和3年度に第11次東京都交通安全計画が策定されました。また、国の自転車活用推進計画と、都の自転車活用推進計画も改定されております。本区においては、「第11次文京区交通安全計画」と「文京区自転車活用推進計画」を策定いたしました。また、令和4年度には道路交通法が改正され、本年の7月からは、一定要件を満たす電動キックボードが特定小型原動機付き自転車に位置づけられました。

新型コロナウイルス感染症の影響が、やはりこの期間は大きかったです。感染リスクの低い交通手段としての自転車というのが再確認されまして、交通需要に変化が見られたというところがございます。

続いて、成果や課題は何かというところでございますけれども、本区の交通事故死傷者数は、令和2年度、コロナが最初に大きくなったという年、これは過去最小となりました。やはり、自粛がされていて、皆さん外にも出なくなってきたというところがあったと思います。その反動で3年度は増加をし、4年度は3年度に比べると減少ということで、増減をしております。

自転車に関連する交通事故死傷者数の割合が増加傾向であるということから、交通ルールやマ

ナーを遵守した安全な自転車利用の促進に関する取組を交通管理者と連携して実施をしているところでございます。

なお、道路交通法の改正により、本年度から自転車利用者のヘルメット装着が努力義務化されたことから、本区では、ヘルメット購入補助事業を本年度から実施しております。

駅周辺の放置自転車数は横ばい傾向です。安全に通行できる道路環境の確保のため、放置自転車減少に向けた取組が必要であることから、本年4月には、中央大学茗荷谷キャンパス内に自転車駐車を新設いたしました。さらに、放置自転車の解消と自転車利用者の利便性向上を図るため、駐輪場を必要とする人と空きスペースを持つ土地所有者をつなぐ駐輪場シェアサービスの事業者と協定を締結しております。

また、自転車の交通需要の変化にも対応するため、自転車シェアリング事業を拡充していくために、提携事業者を3社に増加いたしました。

未就学児が日常的に集団で移動する経路については、保育園等と道路管理者、交通管理者との合同による緊急安全点検結果に基づいた交通安全対策を完了いたしております。

次期総合戦略において、どのように進めていくかですけれども、まず、交通安全意識の向上が一つの柱になります。交通安全協議会の構成団体などとの連携を図り、区民の安全意識を高めるための啓発活動を推進してまいります。また、高齢者、子どもの交通安全対策のほか、自転車利用者の交通マナー向上等、総合的な自転車対策を重点的に進めてまいります。

二つ目の柱としては、道路の安全性の確保。安全に通行できる道路環境を確保するため、放置自転車対策やコミュニティ道路整備、バリアフリー化などを推進してまいります。

毎年実施している通学路の安全点検を継続していくとともに、交通管理者などと連携して、適切な交通安全対策を進めてまいります。

以上でございます。

○平田副会長 では、主要課題45から47までと、52から54までについて、何かご意見がありましたら、発言をお願いしたいと思います。なお、ご発言の際は、挙手の上、マイクを使用させていただいて、また発言の前にお名前を言ってからお願いしたいと思います。

それでは、どの主要課題かをおっしゃってから、ご意見を申し上げます。

永元委員、どうぞ。

○永元委員 永元でございます。

ページで言いますと、156ページの循環型社会の形成というところでございますが、この中でごみの分別の話等が出てきたと思うんですけれども、お願いというか、今、資源環境部さんのほうで、分別のところをLINEで、チャットボットを使って、あの子どもの愛称はないんです。あれ、私はよく使っているんですよ。というのは、特に、例えば、捨てる時ですね。眼鏡ケースはどうするのとか、あと、本するとき、本の中身はいいんだけど、本のカバーはどうするのとか、あれを彼女が教えてくれるんですけども、時々、「うーん、分かんない」、そののと

ころを勉強してくれないというのが出るので、だんだん回数は減ってきています。これから、例えばプラスチックとか、そういうことの分別もおやりになるようでしたら、せっかくいいLINEの利用をされている、チャットボットを利用されているので、あそこら辺が今後、AIを使うことは別として、手段は別として、私もプロじゃないので、拡充されていけば、皆さん助かるんじゃないかなと思いますので、ちょっとそれを申し上げたくて。

○有坂リサイクル清掃課長 リサイクル清掃課長の有坂と申します。よろしくお願ひいたします。ご意見ありがとうございます。

チャットボットにつきましては、そういったご意見も、これまでもいただいておりますので、少しずつ回答できるように改善をしているところです。あの女の子の愛称はリサといいます。

○永元委員 ありがとうございます。

○木幡資源環境部長 今いただいた意見の部分と、それから、今後、我々プラスチックの分別も考えていて、区民の方たちへの周知を、本当にできるだけ丁寧に、何度も繰り返し、今までのことと違う形のやり方を取るということについては、一定の混乱じゃないですけども、いろんなことがあると思っていますので、その辺は区のほうも、本当に何度も何度も繰り返しながら、周知、広報も含めた形での対応をしてまいりたい、そう考えております。

以上です。

○永元委員 よろしくお願ひします。

○平田副会長 はい。ほかにはいかがでしょうか。

どうぞ、北尾委員、お願ひします。

○北尾委員 ありがとうございます。北尾です。

危機管理室長の渡邊さんからお話がありました区民の自主的な防犯活動をさらに促進する必要があるところや環境政策課のほうも、非常に丁寧な、いろんな事業を、課題がたくさんある中、一生懸命取り組んでいただいて細かい助成制度もどんどんできています。また特殊詐欺の被害も取り組んでいるが、実は被害総額が伸びてしまったとのこと。

基本構想の文の京に対する深い愛着を持って、住んでいる私たち、働いている私たち、学んでいる私たちが、もっと区民が直接関わるようなキャンペーンが必要ではないかと思います。私はリサイクルサポーターで、全然活動していなくて申し訳ないんですけど、あのような活動がどんどん行われることを望みます。地域のコミュニティ力を上げるということが、きつこの犯罪防止にも役立つと思うので、区民がどう、簡単に垣根を低く関われるかなみたいなのを望みます。たとえばみんなでおそろいのTシャツを着て夜を練り歩きましょうみたいな、夜歩きなんかは町会も一生懸命続けているんですけども、マスコットを作るとか、かわいく、でも取り組みやすくみたいな、区民と、何ができるかなというところを、視点を入れていただいて、優しい防犯活動になればなというふうに思っております。

○平田副会長 どうぞ。

○菅井危機管理課長 危機管理課長、菅井と申します。ご意見ありがとうございます。

そういった声かけ、コミュニケーションを取っていく中で、気をつけてねという、そういう一声というのは本当に大事なんだと考えております。今、行っていることでは、消費生活推進員さんによる啓発活動とか、あと民生委員さんからの啓発活動とか、そういったことで、人から人へのお声がけというところは、非常にこちらも、多くできるようにと考えており、他にも警察と一緒に取り組んで、地道ではあるんですけど、駅とか、そういった人が多く集まる場所での声かけ運動、キャンペーンというのも随時やっております。そういったことで、ホームページとか、今回、区報でも実は10月10日号で特殊詐欺被害防止について出していたりするんですけど、そういった媒体でも周知をしておりますけども、やはり今ご意見をいただいたような、人から人への伝達というのも非常に大事だと考えております。

○渡邊危機管理室長 若干の補足を。実は、防犯に関しては、地区指定をするために、文京区では「文の京」安全・安心まちづくり協議会という協議会を持って、そこで地区の指定が妥当であるかどうかという協議をしております。あわせて、今、北尾委員がおっしゃったようなアイデアについても、公募区民の方もいらっしゃるので、様々な、斬新なものも含めて、アイデアをそこでいただいております。ですので、活用できて、うまくマッチすれば、いろいろとできるのかなと思っております。我々としても、区民の皆様からのご意見をいただくチャンネルを開いて行っておりますので、その辺りもご理解いただければと思います。

○北尾委員 理解しておりますが、本当、行政の方が、何かある意味、ちょっと頑張りすぎちゃうときがあって、区民の責任でしょうということもあるので、もっと区民はきちんと関わらなさいと求めていただくのが良いと思います。いろんな大胆なアイデアとおっしゃいましたが、きっとPTAとかなら、ママの自転車の前かごの前に何かを貼るとかというだけでも啓発できるなど、いろんな意見が出ると思います。意見を出させる場というのを、こういう会議の座席配置の形ではなくて、みんなで輪になって話すような、堅苦しくない場でどんどん意見が出るような、関わらせてもらえるような仕組みをぜひ、どんどんつくっていただきたいと思っております。ありがとうございました。

○平田副会長 ほかにいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○岩永委員 岩永です。

最初のところの、地球温暖化対策の施策、課題等を詳しく述べられましたが、やっぱり今の地球温暖化によるものだと思いますけども、予期せぬ災害が起こっている、起こることがあるということで、神田川、ちゃんと整備したにもかかわらず、ガスの事故でしたかね、ああいうのが起こったりとか、ちゃんと手を打っているはずなのにもかかわらず、そういうのが起こるので、監視体制を強めて力を入れていくということですが、その中で、じゃあ令和6年度の事業をどうするかということで、努力された成果だと思いますが、街路樹のLED化は、もう事業が終了し

たと。だから、ほぼ手を尽くされたということ。これはこれでいいと思いますけども、もう一つは、この水防災監視システムの機器の整備事業が、これで完全なのかどうなのかと。もう今後、どのような自然現象があっても対応できるのかどうかということがあるときに、この事業を終了してしまうのはいかななものかなと思いましたけど。これを見ての感想ですけど、よろしく願います。

○渡邊危機管理室長 まず、水防についてお話をさせていただきます。

実は、去年度まで環境政策課長を私はやっていたんですけど、この4月から危機管理室長なので、併せてなんですけど、いわゆる線状降水帯が発生をして、同じ場所にずっと30ミリから50ミリ近い非常に大量の雨水が、雨が降り続けるという現象が、日本のあちらこちらで起きるようになっていきます。こちら、やはり気象庁に言わせると、原因は分からない。ただし、かなりデータが整ってきまして、昨年と比べて今年は4割ぐらい、その予測ができるようになってきたと、精度が上がっています。それでもやはり、いつか同じ場所に大量の雨が降ればどうなるのかということはあるというのは、こちらでも理解しています。水防、水の監視システムですけども、水を防ぐものではなくて、水の水位を常に監視しているシステムですので、ある意味、これ以上、整備のしようがないというのが本音のところなんです。

どういうことかということ、やはり一番水が出やすい隆慶橋辺りからは、いわゆるアンテナという機械を出して、水面までの距離を常にレーザーで測り続けています。それが30分なり15分なり、それでどれぐらい水位が上がっていくのかと。あるいは上流のほうで、東京都が広域でそういった水位計を持っていますので、上流域での水位の上昇等を勘案しながら、下流域である文京区の神田川流域で溢水しないように、土木部と連携をしながら対応するという形です。

たまたま今回、地球温暖化のところ、水の関係ですので、水防をそこに入れさせていただいているところなんですけど、システムとしてはもう、ほぼ完成しているんで、ちょっとこれ以上、手が入れようがないというところで、ご理解いただければと思います。

○岩永委員 分かりました。

○北尾委員 すみません、北尾です。

私は、新しい文京区のアプリ、防災アプリでも、水深カメラで監視がすぐできるようになって、本当にいいと思います。台風19号のとき、サーバーが落ちちゃったというのは残念だったんですけども、当時の鈴木防災課長のほうから、10万人が一度にアクセスしてもつながるようには何とかなっているんだということなので、財政上の状況も厳しいところもあると思うので、10万人でなんとかなるかなというふうに思ったりはしております。

先ほど、課題は、今後、激甚化していくということなので、50ミリを超えていくという場合も残念ながら文京区で起こるかもしれないといったときに、私はこういうテクノロジーだけに頼るんじゃなくて、区民は自分たちで何ができるのかいつも考えます。側溝を掃除するとかいうのは、もう基本の基だと思うんですね。やっぱりこういうときに、町会が子どもを集めて、私の九

州の時代の話になってしまいますけれども、子どもたちが側溝掃除を季節のたびにやると。そうしたらお接待を受けて、地域の方々から褒められたり、みんなで遊んだりということができて、成果としては、やはり地域の愛着を増すことができますし、そういうコミュニティ力も上げることができると思います。テクノロジープラスアナログな側溝掃除キャンペーンみたいに、笑っちゃうと思うんですけども、そんなソフト面の、自分のまちに深い愛着を持てるような機会もつくっていくということをお願いしたいなと思います。

行政がちょっと裏方になることに、区民も、あるいは町会も、やることができたみたいな感じで喜ぶのではないかと思いますので、ぜひ区民に機会提供のお手伝いもお願いしたいと思います。

○平田副会長 じゃあ、課長のほうからお願いします。

○齊藤防災課長 防災課長、齊藤と申します。ご意見ありがとうございます。

確かに、委員おっしゃるとおり、雨の降り方というのが、ここ数年、本当変わってきて、50ミリを超えるというところも一定、想定していかなきゃいけないだろうというふうに思っています。

洪水対策なんかは、やはり区だけではなくて、東京都全体も含めて対応を取ってありまして、東京都のほうも、時間75ミリという豪雨対策の計画の指標を、今度85ミリに上げようかみたいな話もあるくらい、やはり豪雨対策というのは、なかなか予測がつかないような中で対策を講じているというところでございます。

委員おっしゃるとおり、よく地震に備えましょうというようなことは、よく我々のほうからもお話をさせていただきますが、やはり水害についても、区民の方、一人一人が、意外と身近にできる、側溝を掃除しましょうですとか、そういったところもございますので、我々のほうも土木部のほうといろいろ連携を取りながら、啓発の機会だとか、あと、ホームページのほうでも常に周知はさせていただいているところですので、機会を捉えて、そういったところにも取り組んでいきたいと考えております。

○平田副会長 すごく、北尾委員がおっしゃってくださったところ、大事だなと思って伺ってありまして、水害、皆さん、恐怖に思われて、すごく身近に思っているから、データをお持ちなのは文京区がお持ちなんですよ。住民の方々は、それで、側溝掃除とかでふだんから関わっておくとフェーズフリーの対策になるんじゃないかと思っていまして、そして非常時には、逃げる判断って意外と難しく、このところを、区と区民の方が日頃から連携を取っていて、うまくやれば、この判断は相当難しいと思うんですけども、やっぱりデータをお持ちのところと、それから逃げ出す側である区民の方が連携してくれば改善されると思いますので、ぜひ北尾委員がおっしゃったように、日頃からというところを重視していただければいいなと思いました。ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。よろしい感じでしょうか。

はい、どうぞ。

○小林委員 小林です。

ナンバー46の循環型社会の形成のところなんですけれども、何か意見をというよりも、質問なんですけれども、1番の、どのような事業で・何をしたかの実績のところの160番ですね。リデュース・リユースの推進の①番、これが、令和4年度の実績がすごく倍増しているような状態で、これは何か、どんな工夫をされたのかというのを、ちょっと伺いできればと思いました。

○有坂リサイクル清掃課長 リサイクル清掃課長の有坂です。

フードドライブにつきましては、令和元年度から、さらに自宅訪問サービスといたしますか、高齢者の方ですとか妊産婦の方ですとか、リサイクル清掃課の窓口にご家庭で余っている食品をお持ちになれない方が、自宅からそのまま郵便局に申込みをすると、郵便局の職員が取りに伺って、こちらまで、文京区まで持ち込んでくれるというサービスを行っています。そういったことを行っているんで、徐々に増えていまして、さらに、なぜ令和4年度に5tもの物が集まったかというところなんですけど、結構、来ているものは、お菓子とかレトルト食品、あと麺類などが多いんですけど、一つには、コロナの感染者に対して東京都等から食品の提供があったと思うんですね。箱詰めにして、レトルトとか、そういうものが、一定程度消費はされたと思うんですけど、やはりご家庭で複数の方が感染されたりすると、全員分、申し込んでいるかどうかというのはありますが、結構その辺の食品がダブついていて、そういうご家庭で余った食品をお持ちいただいているということで、2年度ぐらいから徐々に倍々という感じで、食品のほうが集まっているという状況です。

○小林委員 ありがとうございます。

ちょっとひもづくか分からないんですけど、令和5年10月からフードシェアリングサービス事業を新たに開始する予定があるということの記載があったので、何かつながるものがあるのかなと思って聞いたんですけど、これはもう全く別物として、シェアリング事業を新たにつくるということなんですかね。

○有坂リサイクル清掃課長 有坂です。

これが、ちょうど今月2日から始まっている事業になりまして、区内の飲食店とか、そういう事業をされている方と消費者をマッチングして食品ロスを減らそうというものになっています。これが、ウェブ上に、登録していただいた商店で廃棄になりそうな食品を上げていただくんですね。ネット上に、安く。そうすると、登録している消費者が、これ食べたいとか飲みたいなど思ったものがふだんよりも安く買えるということで、そういったものをネット上で取引していただく。ただ、そのお店まで取りに行かなければいけないんですけど。これは「文京×タベスケ」というものになりまして、ほかにもこういうシェアリングのサービスはあるんですけど、このタベスケというのは、登録料ですとかその辺の費用を文京区が負担しますので、登録している店舗とか利用者は一切お金がかからない。商品をやり取りするお金のみで、それ以外のお金がかからないということで、非常に有効かなと思っています。これは今も、続々と登録をしていただい

いまして、文京区内で今日現在登録されている店舗が11店舗、消費者につきましては380人ぐらいの方が登録をしていただいているところで、日々増えていると。ただ、食品を上げていただかないといけないんですけど、そこがあまり出てこないところではあるのですが、店舗を増やしながら、できるだけ食品なんかも上げていただいて、活発に食品ロスを削減していければいいなというふうに考えております。

○小林委員 ありがとうございます。

似たような事業を、民間企業と一緒に新規事業を検討するみたいなことをしたことがあって、結構難しい事業だなという印象を持っているんですね。これを区がやるというふうな意思決定をしたのがすごく面白いなと思いつつながら、何か、今後のやり方の具体をどこかで知れるといいなというふうに思っていました。

ちなみに、私とその新規事業を検討したときの話でいきますと、飲食店の話が今あったと思うんですけども、飲食店よりも、食品製造企業とのコラボレーションがやっぱり重要であるというような、一つ結論にそのときは至ったんですね。それは地域の特性とかもあったんですけど。文京区がどうかということ、私はあまり詳しくは存じ上げないんですけども、何か飲食店以外のところとのコラボレーションとかができるといいのかなと率直に思いました。ありがとうございます。

○有坂リサイクル清掃課長 今回登録していただいている店舗の中には薬局とかも入っていて、薬局で菓膳の焼き菓子みたいなものを扱っていたりとか、あと、クコの実のとか、そういうのも出しているところがありまして、そこは一番最初に商品を出したところでもあるので、飲食店に限らず、いろんな食品を扱うお店であれば、どんどん登録していただけるサービスになっていますのでご活用いただきたいというのと、今日ご参加いただいている委員の方も、ぜひご登録いただければと思います。よろしく申し上げます。

○小林委員 ありがとうございます。

○平田副会長 ほかにいかがでしょうか。

はい。じゃあ、北尾委員、お願いします。

○北尾委員 番号が飛びますが、53番の空き家対策のことで、よろしいでしょうか。

去年お話ししました誠之小学校の赤コースにありました空き家が、20年ぶりというか、解決しまして、きれいになりました。制度として秘密保持が守られましたので安心して、まちあるきをした後に、非常に危険な箇所を報告しました。担当課ができることはビラ配りなどでこういうことをしましたときちんとご報告もいただきました。本当にありがたいなと思っております。その空き家は相続でもめていらっしやったところが折り合いがついて、売られたようなんですけども、きれいに更地になりました。今、新しい構造物が建とうとしているところですが、更地にする以外の解決方法というのは何かありますでしょうか。

○吉本住環境課長 住環境課長、吉本でございます。

空き家の活用、利活用の部分も区では進めているんですが、なかなか空き家を登録している方が少なく、利用したいという方はいっぱいいらっしゃるんですけど、また、区が仲介しますので、ある程度、空き家にも耐震性を求めているというところも、なかなか難しいところがございます。ただ、空き家を、耐震性の工事を行うであるとか除却工事を行って公共的に扱わせていただく場合、10年以上という期間が設けられますけど、その費用の中の200万までは上限で補助できるような施策も区では持っておりますので、その辺もアピールしながらやっているところではございます。

○北尾委員 ありがとうございます。

実は、私どもは今回、夏に、関東大震災100年事業で小ホールに入れさせていただきまして、そのときは災害時のトイレということをテーマにしたんですが、パネリストの1人の方は、僕はマンションに住んでいて、残念ながら部屋の余裕がないので、災害用簡易トイレも備蓄して、水も置いてとなると非常に大変だという課題についてお話しされました。そうしたら根津で建築に関わられているパネリストの方は、僕は空き家を活用したいと思っています。耐震化の問題とかもあると思うんですけども、都市で住む私たちはスペースがないと、でも、地域にある空きスペースである家や、空き部屋を借り上げてお金を生み出しながら、地域の人の防災のものを置くスペースを貸し出してもらうというようなことが考えられるんじゃないかというふうにお話しされていました。このような空き家対策はいかがでしょうか。

たとえば、根津のところでは、東京都から拡張のことがあって、防災倉庫の行く場所がないと長いこと困っていらっしゃると思います。空き家に、町会員の防災の備蓄品を地域の方が置けるようなスペースがコミュニティ内であれば、町会に入っておこうかなということになったりしないかと思いつつ、パネリストの意見を聞いておりました。

ぜひ若者たちの意見をちょっと具現化していただいて、形になればと願っておりますので、防災課と協働していただけないかなと思っております。

○吉本住環境課長 住環境課長、吉本でございます。

先ほど、空き家の除却の補助の件で、その件数として、現状これまで6件ございまして、1件は憩いの広場として皆さんが休んでいただけたところ、それ以外の5件につきましては、ちょっとスペースが狭かったので、防災的な消化器置場として使っているようなところなんです。

あと、マンションの方のトイレの備蓄がなかなかというお話がございましたけど、今、住環境課が行っています指導要綱の中で、マンションを建てるときに、努力義務ですけど、マンホールトイレの設置のところもお願いしているところではございます。

○澤井都市計画部長 少し空き家のお話があったので。空き家を使いたいとおっしゃる方は、空いている場所があるんだったら活用したいというご趣旨なんですね。基本的には、その場所が、何か、例えば物を置く場所であったり、あるいは何かコミュニティスペースのように使いたいか、いろんなご趣旨で空き家を使いたいという方のお話がある。

ただ、文京区では、使い道もあまりないので放っておいているんだけど、ぜひ活用してくれないかなというような種類の空き家というのは、実は極めて少ないんですね。どちらかというと、使えない訳があって、持ち主も困っていらっしゃる。例えば相続の問題であるとか。文京区内の空き家というのは、資産価値が本来は高い。ただそれが、法律上の問題などが解決しなくて、なかなか使えないと困っていらっしゃる。だから、我々がそういう話を解きほぐしてあげて、結果、売却できましたとか、新しく家が造れましたとかというのが、解決になっていくことが多い。先ほどおっしゃった例も、もしかしたらそういうことなのかなというふうに思いました。だから、どうせ使わないんだから、どうぞというような、そういった種類の空き家が、地方に行くともいえるかもしれないんですけど、文京区ではなかなかないので、空き家を使いたいという方と、空き家を持っていて困っている方のマッチングがしにくいという現状があるというのは、実際、我々も悩ましいなと思っているところです。

○北尾委員 本当にそのとおりだと思います。うちの町会の空き家を見ても思います。でも、こういうことをやることもできる、町会の人が入ることによって、その方も、もしこのスペースが、そんなふうに倉庫を置くようなことで、土地がお金を生み出すとか、何かスペースがなるというような可能性もあるんだみたいなことを、やはり周知するのは大変だと思うんですけども、特に町会の方々に向かって、実はこういう活用例もありますみたいなことをもっとアピールしていただくと、ひょっとしたら、使えるものがもっと出てくるかもしれません。資料第7号グラフの185件なんて、これじゃあちょっと少ないなと思いましたが、今後は高齢化に伴い増える予定ですので、ぜひ、うまく利活用していただくことを考えていただきたいと思います。

○平田副会長 ありがとうございます。

大体、今、次のところに行く時間となってまいりましたが、次に行ってよろしいでしょうか。

それでは、次の主要課題48から51までと行財政運営について、関係部長のご説明を併せてお願いいたします。

○渡邊危機管理室長 それでは冊子の134ページをご覧ください。資料第5号につきましては162ページになります。

主要課題48の地域防災力の向上です。

先ほども同じように申し上げましたが、4年後の目指す姿・計画期間の方向性については変わりがございません。

1枚めくっていただいて、2の社会での変化ですけれども、やはり、これは今までも出てきていますが、新型コロナ、これによって、やはり地域防災訓練、人を集めるということができなくなりましたので、この辺りは結構大きな影響があったというふうに考えております。

次のページ、164ページ、こちらの現総合戦略における成果や課題ですけれども、まず、区民の主体的な防災活動の促進については、コロナ禍においても、できる限り何とかやりたいということで、リアルな訓練も、粛々と役員だけといった形でやりましたけれど、オンラインの事業

をやったりさせていただきました。今回比較していただきたいのは、冊子の134ページの②の避難所総合訓練の参加者数、おおむね、大体千数百人だったものが、コロナで、今度、冊子のホチキス留のほうに戻っていただいて、164ページの参加人数を見ると、令和2年と3年は、何と2桁まで落ちるということになっております。やはり、感染症対策というのはここまでやらなきゃいけないんだというところで、本音で、このときに震災がなくてよかったなと思います。しかしながら、このことによって、やはり、いろんなものに取り組まなきゃいけないねという意識につながっているのかなとも思っております。

続いて、区民の主体的な防災活動の促進の中ですけれども、避難所運営協議会とか区民防災組織、こちらが主体的に防災活動に取り組めるような引き続きの支援というのは今後も続けていきます。

あと、特に人材育成としては、防災士の資格取得助成をしておりますので、こちらも含めて活用が推進、促進できるといいなと思っております。

その下、中高層共同住宅、マンションに対する防災意識の啓発ですけれども、やはり文京区も相当数マンションが増えました。それらによって人口も増えているわけですけれども、このマンションというのが、マンション特有の災害リスクというのがあると理解しております。エレベーターもそうですし、上層階に水を持って上がるのも大変ですし、排水管がやられてしまうとトイレが使えなくなってしまうといったような、基本的なインフラがどこまで維持できるのかというところにリスクがあると考えておりますので、やはり、この中高層共同住宅に対する周知啓発というのは、引き続き進めていかなければならないと思っております。

これらのことが、4、次期総合計画において進めていく方向性として、見解として書かせていただいているところです。これまでも出ているとおり、地球温暖化による、特に、雨に関しては、激甚化もそうですし、頻発していると認識をしております。一方で、首都直下地震も来ると言われておりますので、引き続き、地域の防災活動の活発化、自助・共助の醸成を図っていきたいと考えているところです。

それから、先ほども言ったとおり、中高層マンションについてはエレベーター、そして、先ほど住環境課長から話があったと思うんですが、マンホールトイレの設置につきましては、部署、都市計画部で、要綱によって努力義務としてお声かけをさせていただいているところです。

あとは、防災地図とかハザードマップを活用した取組、こちらをオンラインで周知事業を実施しているんですけれど、こういったもので意識醸成を図っていきたいと思っております。

最後に、資料第7号の48ページをご覧ください。

こちらが次期計画の、今度、主要課題の番号が46に変わりますが、地域防災力の向上という項目になります。こちら見ていただきたいのは、右上の表です。災害に対する区民の備えという表を見ていただきたいと、それと、お手元の冊子の134ページの右上、災害に対する区民の備えです。実は、若干順位が変わっているということと、上位3位については、それぞれポイント

が上がっているということが見てとることができます。

なかなか、周知啓発というのは、定性的に、比較して、分かっているかどうかということ把握することが困難なのですが、今回の世論調査の中では、こういった形の結果が出ているので、徐々にそういった意識が浸透しつつあるのかな、ただ、これで満足してはいけなくて、もっと進めなきゃいけないねと思っております。

特に着眼していただきたいのは、「特に何もしていない」が、前回の総合戦略で約10%だったものが、次期戦略のこの世論調査では8%、2ポイント下がっているということでは、やはり何らか備えはしなきゃいけないんだということが徐々にでも区民の方々に入ってきているのかなと感じており、こういった取組は引き続きやりたいと考えております。

これらを含めて、48ページ、次期の骨子の、課題解決に向けて取り組むべきこととしては、やはり在宅避難、こちらをしっかりと推進していく必要があるというふうに思っております。また、実際に家に住めない方、住めなくなってしまう方もいらっしゃるので、地域防災組織や避難所運営協議会等による防災活動の活性化や、災害時に地域で働ける防災士などの人材育成は引き続きやっていきたいと思っております。

あとはもうマンションですね。中高層共同住宅の方々には、やはり自分のところにリスクがあるということ、先ほど北尾委員もちょっと言っていましたけど、もう置くところがないんだというのも確かに切実なご意見だとは思っているので、ただ、防災用品も最近小さくなっていたりもするので、そういったものをこちらからは情報提供しつつ、皆様にご準備いただきたいというふうに考えて、今後、取り組んでまいります。

○澤井都市計画部長 それでは引き続きまして、主要課題ナンバー49、災害に強い都市基盤の整備についてご説明いたします。資料第5号は166ページになります。

冒頭、4年後の目指す姿・計画期間の方向性ですが、この課題は、誰もが安全に安心して過ごすことができる災害に強い都市基盤の整備を推進することを目標として、住宅等の耐震化の促進、不燃化、細街路の拡幅整備のための支援や、再開発事業や地区計画などを活用した安全・安心なまちづくりを推進する。あわせて、橋梁の予防保全や道路の無電柱化を推進することで、災害時における道路網の安全性やライフラインの安定供給を確保するなど、都市の防災機能の強化を図っていくというものでございます。

168ページに行ってくださいまして、一番下の2、現総合戦略において、社会ではどのような動きがあったかですが、新型コロナウイルス感染症により、まちづくりの検討会の延期ですとか開催方法の変更、再開発事業の工事一時中断といった、まちづくり事業の推進に影響がありました。また、令和2年度に国土交通省より「新型コロナ危機を契機としたまちづくりの方向性」というものが示されまして、それを踏まえたまちづくりを検討することなどが記載してございます。

次に、169ページに行ってくださいまして、3の現総合戦略における成果や課題は何かのと

ころです。

まず、上段の、安全・安心なまちづくりの推進の部分では、耐震改修促進事業では、区民の耐震化への意向ですとか、助成事業の認知度が低いことが意向調査で分かってまいりましたので、引き続き普及啓発を続けていく必要があると。

それから、不燃化特区事業、これは大塚五、六丁目を対象としてやっておりますが、令和7年度までの事業期間が近づいております、各種助成制度や支援制度の周知を進めていく必要があるということ。

崖等整備資金助成事業、崖・擁壁などの改修費用を助成しております。例年、数多くの問合せや相談があるので、崖・擁壁の整備につながっていくようなサポートをしていく必要があると。

それから、区役所の目の前にあります春日・後樂園駅前地区再開発事業、これはほぼ終わっている、一部残っておりますが、工事が完了した区域から段階的な利用を開始していくといったことお示ししております。

下段の、都市の防災機能の強化では、通学路沿道の危険度が高いブロック塀等について、平成30年度からの調査から178か所減少したものの、まだ1,068か所残っているということで、引き続き所有者に適切な維持管理を働きかけていくなどを記載してございます。

次の4、次期総合計画において、どのように進めていくかのところでは、安全・安心なまちづくりを推進するため、セミナーなどによる不燃化特区事業等の普及啓発、旧耐震建築物の所有者を対象とした戸別訪問による耐震化促進など、各助成事業のさらなる活用促進を図り、また、地区まちづくりや再開発事業を推進していくということ。

そして、ブロック塀等改修については、引き続き、戸別訪問などによりまして、ブロック塀の改修状況等を確認しながら周知啓発を行っていく。

それから、区内4路線で電線共同溝工事というのをやっておりますが、これを着実に進めていくこと。橋梁アセットマネジメント基本計画に基づきました橋の補修工事を進めていくこと。公園再整備工事に併せて、施設の耐震化、それから、マンホールトイレやかまどベンチなどの設置を検討していくと、そういったことをお示ししてございます。

以上、主要課題ナンバー49のご説明を終わります。

○渡邊危機管理室長 それでは次に戦略点検シート、お手元のホチキス留の資料の172ページ、主要課題50、防災拠点機能の強化をご覧ください。

こちら、2ページめくっていただきまして、見ていただきたいのは、2の、現総合戦略において、社会ではどのような動きがあったかです。

この間、災害対策基本法の一部改正ですとか、防災基本計画の修正、それから、皆さんもうご案内だと思いますが、都による首都直下地震の被害想定の見直し、これに基づく都の地域防災計画の策定、公表というのがありました。これらによって、現在、区としては、地域防災計画の見直しを進めているという状況に、ちょっとここの部分から外れますが、そういう動きをしている

ということをご案内させていただきます。

あわせて、2の変化としては、災害ボランティアセンター、こちらについて、やはりデジタル技術の導入が必要という認識の下、検討を進めるということにしております。また、地震だけではなくて風水害、こちらへの被害というのが想定されますので、災害時の個別避難支援計画の策定対象者、こちらへのニーズが高まっているという認識をしております。

続いて、1ページめくっていただきまして、175ページ、現総合戦略における成果や課題は何かというところで、一番最初、災対本部機能の強化というところを挙げさせていただいております。特に、今回の50番というのは、区の機能、区の防災機能というのにフォーカスしていますので、やはり災対本部の強化が必要ということで、災害情報システムを導入し、こちらを活用して、これもシステムは、区民への周知と、それから区内の被害の情報収集と共有という両方の観点がありますので、そのことがそれぞれ書いてあります。

一つが、防災ポータル・防災アプリ、これによって区民に利用してもらうことがシステムでできる。もう一つは、災害時に新たな災害システムを職員が利用することで、平常時から作業訓練、操作訓練をして、実際の災害のときに、きちんと災害情報を共有できるようにしていくということが、こちらの強化として挙げさせていただいております。また、区だけでは、やはり災害時の対応は困難ですので、協定先は引き続き拡大、連携強化に努めていきたいというふうに考えております。

また、文京区の大きな特色である大きな病院が五つありますので、災害医療運営連絡会、こちらを開催いたしまして、区内の医療関係機関等との情報共有会であるとか連携強化を図っているというところ です。

次に、丸の2番目、円滑で適切な避難所運営のための環境整備、こちらについては、まずは今の設定している避難所のスペースで、これまでの生活とあまり大きな影響なく生活できるように支援する環境を整える必要があるだろうということで記述しています。一方で、新型コロナウイルス、5類になりましたけれども、決してなくなったわけではないので、二次的な避難所を拡充して行って、避難所があふれることも想定しながら、その受入先を確保していく必要があるという認識があります。

あわせて、災害ボランティアセンターの設置・運営につきましては、先ほど申し上げたとおり、ICTの活用等を行い、訓練を行いながら、マニュアルの見直しを行っていくということを書かせていただいております。

それから、医療救護所、それぞれの避難所で医療救護所をつくるわけですがけれども、こちらについては病院ではなくて、区内の医師会、二つありますけれども、医師会を中心に、医師会、歯科医師会、薬剤師会を中心に、必要な備品等を確認していただいて備蓄を進めているところです。あわせて、新型感染症、新興感染症も考えられますので、それらを含めて、今のところは新型コロナウイルスの感染症対策編のガイドラインがありますから、こちらなどを活用し、環境の整備

に努めてまいりたいと考えております。

その下、次期総合戦略において、どのように進めていくかということですが、やはりきちんと災害時に防災ポータルやアプリを使ってもらわなければならないので、周知を図っていきたくております。また、今年度、災害時のラジオの周波数が、総務省と協議が済んで、77.1MHzというのが決まりましたので、こちらも機会を捉えて周知をしていきたくております。

平常時が、戻りますけれども、175ページの4のところでは、先ほども言ったとおり、システムは職員も使いますので、平常時からシステムを職員が使うように、やり方を検討していきたくて思っているところです。

あと、避難所についての生活の質を上げるということも書かせていただいておりますし、ボランティアセンターについても先ほど申し上げたとおりになります。特に、やはり、この後にもつながりますけれども、避難行動要支援者や、通常、避難に支援の必要な人たちへの策定とか定期的な見直しなど、こちらについては、その対象の拡大等も検討していく必要があるという認識を持っているところです。

次に、資料第7号をご覧ください。ページ数は49ページになります。

主要課題を見ていただきますと、防災拠点機能の強化というところから、防災機能の強化というふうにタイトルを変更いたしました。考え方としましては、先ほどの拠点というふうになると、例えば避難所であるとか、様々な施設をイメージしますが、先ほど申し上げたとおり、この部分は区の全ての機能、組織であるとか機能を全て使って災害対策に取り組んでいくという意味のセクションになりますので、タイトルを変えさせていただいております。

こちらについては、一番下のところに、課題解決に向けて取り組むべきことですが、同じようなことが何度も言葉を換えて入っていますけれども、やはり災害時の情報収集・分析、適切な災害対応を取るための区の対応力の強化、これが必要です。

あわせて、避難所、在宅避難は、もう当然そこに力を入れていくんですけれども、一方で避難所も大きな一つの資源ですので、こちらも両方生かしながら進めていこうというふうに考えているところです。

主要課題の50については以上です。

続きまして、51、災害時の要配慮者への支援について、ご説明を申し上げます。お手元のホチキス留の資料、178ページをご覧ください。

4年後の目指す姿や計画機能の方向性については、ここに書かれているとおりということになります。

ですので、ご覧いただきたいのは180ページの一番上、先ほどちょっと申し上げましたが、災害対策基本法が一部改正をされて、避難勧告、避難指示が一本化されたということと、避難行動要支援者に対する個別避難計画の策定が市町村の努力義務とされております。それから、国の「福祉避難所の確保・運営ガイドライン」が改定されたというような変化がありました。こちら

に対応していく必要があるという認識を持っているところです。

二つ下の箱、4番目、次期計画について、どのような進めますかということですが、災害情報システムを入れて、防災アプリとか防災ポータルを入れていますが、一方で、防災情報一斉通知アプリというのも今、別に持っている状況です。やはり、これは使いにくい、いっぱいあって分かりづらいというご意見もあるので、これは統合する方向で検討し、利便性の向上を図っていきたいと思っております。

また、名簿登録者、先ほど言った災害時避難行動要支援者につきましては、なかなか名簿登録に至らない方が多いので、こちらについては引き続き、その必要性であるとかを周知啓発させていただいて、個別避難計画の作成につながるような取組をしていきたいと思っております。そのため、文京区の避難行動要支援者避難支援プラン（全体計画）の改訂等を行うということをお知らせさせていただいております。

資料第7号をご覧ください。ページ数で言いますと50ページ、今申し上げた避難行動要支援者名簿の登録状況が右上の表に書いてあります。何か策定数が、策定パーセント上がっているように見えるのですが、これは実質の母数が減っているから逆説的にパーセントが上がっているだけで、実数としては、そんな大きな伸びがあるわけではありません。ですので、やはり、こちらについては周知啓発の必要性があるという認識を持っているところです。

一番下の、課題解決に向けて取り組むべきことですが、先ほど平田副会長のほうからお話がありましたが、フェーズフリーの考え方としては、やはり平時に福祉サービス等が必要な方々は、災害時にもさらに継続して伴走型の支援が必要だろうと考えております。ですので、平時からの災害時の避難行動要支援者や地域の支援者、あるいは、そこにサービスを提供している福祉サービス提供事業者など関係づくりをしていく必要があると認識を持っております。ですので、今よく言われる災害ケースマネジメント、こういった考え方も持っていく必要があるという認識を持っているところです。

福祉避難所の拡充につきましては、なかなか区内の福祉施設、特に宿泊を伴う福祉施設が、大きく増えているわけではないものの、それでもやはり特別養護老人ホームなどは増加傾向ですので、そういった施設が新設される際には、福祉避難所としての活用を図っていききたいということをお知らせさせていただいております。

また、要支援者の実情に合った物資や備蓄、福祉避難所の環境整備、こちらについても、そこに避難をされる方のそれぞれの状況が違いますので、なかなか一律に備蓄することが困難ではあるのですが、極力、汎用品等もありますので、そういったものを整備していくことを考えております。

また、文京区も、徐々に外国人居住者が増えてきていることを見据えて、その方々に平常時から災害時に必要な情報を提供することも考えていく必要があると書かせていただいているところです。

以上、説明を終了いたします。

○横山企画課長 最後に、行財政運営点検シートについてご説明いたします。企画課長の横山でございます。

それでは、資料第6号の冊子のほうをご覧ください。

では1枚おめくりいただきまして、2ページをご覧ください。

行財政運営につきましては、その時々々の社会情勢を踏まえた視点で、計画期間において四つの視点から取り組むべき内容を示しております。

2ページのところがございますが、上から一番目が、区民サービスの更なる向上として、こちらは、行政サービスが将来的に継続しながら安定的に提供できるように、ICT等を活用した行政手続の推進についての取組を示している項目でございます。

また、次の2番目、視点2が、多様な行政需要に対応する施設の整備ということで、こちらは主に、多様なニーズがございますので、これらを、公共施設の整備の在り方や、あと国有地や都営地等を活用する検討状況などについて記載をしているところでございます。

続いて3番目、財政の健全性の維持、こちらについては、健全な財政運営を確保するための、例えば、ふるさと納税の活用の状況など、こういったものについての記載がございます。

最後の視点4番目、質の高い区民サービスを支える組織体制の構築、こちらは職員のワーク・ライフ・バランスの推進と合わせて、業務効率を向上させ、長時間労働の改善を図るなど、質の高い行政サービスの創出につなげるといった視点の内容を記載してございます。

こちらにつきましても、最終年度でございますので、この点検シートにおきまして、この4年間全体の振り返りを行っているのがこの点検シートでございます。時間の都合もございまして、かいつまんでポイントだけご説明いたします。

また1枚めくっていただいて、4ページをご覧ください。

先ほどお話しした、1番の区民サービスの更なる向上のところ、ICT等の活用についてですが、こちら、2番の最新技術の積極的な導入とICTを活用した行政手続の推進のところでは、ICTの活用ということで、例えばスマートフォンやマイナンバーカードの活用、コンビニ交付サービスの拡充などをうたっているところでございます。表右下のところ、真ん中辺りですけども、令和5年度以降の方向性ということの後段のほうでは、コンビニ交付サービスについては6年度中の導入の準備を進めているですとか、スマートフォンやマイナンバーカードの活用に向けたサービス、あるいは書かない窓口のシステムについても検討を進めているといったような状況をお示ししてございます。

続いて、ページをおめくりいただいて、11ページをご覧ください。

視点の2番目、多様な行政需要に対応する施設の整備というところでは、公共施設についての活用の方向性について、様々検討しているところでございます。例えば、11ページの真ん中辺り、区有施設の中では、湯島総合センターにつきましては、現在、改築についての検討を進めて

いるところがございますが、令和5年度以降の方向性については現在、地域要望やサウンディング調査を行っております、今後の施設に使える機能や事業スキーム等を検討しているといったような状況がございます。

また、1枚おめくりください。

13ページになりますが、右下、これはもともと都の土地であったところになりますけども、大塚一丁目都バス支所跡地、もう既に都バスの跡地ではなく中央大学が建っているところにはなりますけども、こちらについても、この段階では令和5年度の開設に向けた動きということで、右下の5年度以降の方向性のところ、既にもう開設はされましたけれども、保育所やキッズルーム、育成室、また自転車駐車場などについての整備を進め、そちらの運用を進めていくというふうにしていたものでございます。

続きまして、17ページをご覧ください。

こちらは、老朽化施設等の更新についての項目でございますが、17ページ一番上、また二つ目には、小日向台町小学校や千駄木小学校の改築についての進行状況が示されております。それぞれ改築に向けた検討委員会の実施であったり、次年度以降は基本設計に入るなどの状況についてお示しをしております。

最後に、21ページをご覧ください。

3番目の、財政の健全性の維持というところ、右下のところになりますが、ふるさと納税の活用ということでお示しをしているページでございます。

今般、区のほうでは、左下のところですね。これまでの取組ということでは、「文京共創フィールドプロジェクト（B+）」といったものや、あとは「子ども宅食プロジェクト」、こういったような項目において様々なご寄付をいただいていたという経緯がございますが、今後の方向性としましては、そういった積極的な施策を展開するとともに、地域や産業の魅力を発信できるような返礼品の拡充などについて検討を進めるということで、今後の歩みを示しているところがございます。

こういったことを通して、計画期間である4年間の全体の振り返りを行いながら、5年度以降の取組の方向性を検討し、今後、さらなる区民サービスの向上と健全な財政運営を図るということで、この点検シートを作成しているものでございます。

説明は以上です。

○平田副会長 それでは、主要課題48から51までと行財政運営について、まとめてご審議いただきます。何かご意見があれば発言をお願いしたいんですが、終了時間を8時半にしたいということにご協力ください。それでは、よろしく願いいたします。

どうぞ。

○北尾委員 北尾です。

48番の総合防災訓練についてお伺いいたします。12月にまた予定されておりますけれども、

防災フェスタで、従来から観覧型の訓練が行われております。これの趣旨について一度確認したいと思っております。教えてください。

○齊藤防災課長 防災課長の齊藤です。

総合防災訓練の中で、毎年12月に、教育の森公園とスポーツセンターを一体的に使いまして、防災フェスタというのを行っております。こちらのほう、関係機関、我々区のほかに、警察、消防、また自衛隊ですとか、あと通信インフラ、上下水道の関係機関、そういったところが集まりまして、それぞれの災害対応を、実際に観覧型というところでご覧いただくような機会を設けております。例えば、消防ですとか警察の救助活動というのがこういうふうに行われているというようなところを区民の方にご覧いただきながら、災害対応、我々だけではなくて社会全体で取り組んでいるというようなところも含めて、区民の方には周知啓発に取り組んでいるというところがございます。

また、我々、区の立場としても、日頃からそういった関係機関のほうとのコネクションというか、つながりというのは非常に大事にしまして、そういった機会を捉えて、それぞれの活動を知るというところは非常に価値が高いのかなというふうにも思っています。例えば、ここ最近でも、消防のほうともいろいろお話しする機会がありまして、例えば地域の中で地震が発災したときに、どこかの地域の水道管が破裂しましたというような情報があったときに、我々としては、飲み水が危なくなった、水道が出なくなるんじゃないかというようなりスクを捉えますが、一方で消防のほうは、上水道は消防に使う水でもありますので、消火活動に影響があるというようなところで、やはり一つの現象にとっても、それぞれどういった情報が欲しいのかというのは意外と違うんだなというところも話の中でありまして、そういったところも含めて、それぞれ、お互い顔の見える関係もそうですし、関係機関がそれぞれどうやって活動しているのかというところを知るというのは、非常に災害活動に有効なんだろうというふうにも思っているところでございます。

○北尾委員 ありがとうございます。

防災フェスタというのは、そういう二つの要素があるということは考えておりませんでした。防災フェスタというのは、区民向けに、区民が防災について、備えの知識やいろいろな情報を得て、あと実践的なことも習う場所だと思っておりました。

しかし、目的は二つあって公助の連携も必要だということは分かりました。が、ここに課題がありまして、私たち区民の意識が上がらない一つの残念な理由に、公助がすぐに、あるいは必ず来てくれるという思い込みがあります。想定をしてお話ししているのは大地震で震度6強で、今回の新しい想定では、文京区の中でも、東部の地区は場所によっては震度7が襲うところもあるということが書かれております。戦争のような被害が出るような状態においては、公助は届かないと想定されています。消防車・救急車も一台来られるかどうかというところです。地震直後の段階は、公助が届かない時間帯があって、なおかつ一人では完結できないんだということを、区

民は心しておかなければならないと思います。一人では生きていけないんだということ、ご近所さんと助け合うサポーターみたいな関係をつくっておくということが、命をつなぐことに非常に重要だということをアピールして欲しいです。防災フェスタに消防の救出などを観覧型をすることによって、こんなふうに来てくれるんだというふうに周知してしまうこととなります。もし、お続けになるなら、「実は、公助が来れる可能性は大変低いです。」というお話をきちんとしていただきたいと思います。東京都の条例では、中心部の人は、三日間動かないことになっており、それは道路にそういう緊急車両を通すためですと周知を繰り返す必要があります。神戸ではもうすぐそこまでというところに、全国から救急車両が近づいていたんですが、延焼している地域に消防車が入れなかったんですね。改めて、公助が機能するためには、自助が基本の基で、建物の耐震化、それから室内の家具転倒対策も必要であるというアピールを、言葉でよいので、観覧型訓練の後にきちんと足していただくということをお願いしたいと思います。

行政や消防・警察などの機関と連携をやっていますみたいなところはアピールしていただいて大変よいと思いますので、文言を足していただいたり、あるいはパネルで示していただくなどの工夫をお願いしたいと思います。

○齊藤防災課長 ご意見ありがとうございます。

確かに、おっしゃるとおり、災害は本当に自助というのがまず基本になるというところは大前提なんだろうというふうには思っています。

防災フェスタ自体が、観覧型も含めて、また参加型というようなところもあって、子どもたちなんかも防災を楽しく学ぶというような、なるべく防災に対する入り口を、間口を広く、低くするようなところも組み合わせながら行っているものです。やはり、例えば消防のほうでも、おっしゃるように、家具転倒防止等のほうのPRを行っていたりですか、そういったこともありますので、そういった観覧型、また参加型というようなところで、総合的に一つのイベントというような形で行っているというようなところがございます。

自助という大事な部分はしっかり残せるように、今後も事業内容は工夫していきたいと考えております。

○北尾委員 本当に楽しいフェスティバルで、防災に恐らく関心のないであろう方々も、たくさん親子連れで参加されていらっしゃるの、これを利用しない手はないと思っておりますので、逆に言うと、救助するってこんなに難しいよねみたいなことを、やはり消防隊、あるいは自衛隊のほうもしっかり話をしていただき、訓練を体験していただくことによって、実は命を守るためにはスキルと備えがないと駄目なんだみたいなことを、きちんと区民に知らしめるという機会にもしていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○平田副会長 おっしゃるとおりだと思います。そのほかいかがでしょう。

どうぞ。永元委員、お願いします。

○永元委員 永元でございます。

私は、こちらの進行管理、行財政運営点検シートの21ページ、(4)ふるさと納税、困りましたね。もう、今一番、豊島区さん辺りもひどい。世田谷区でしたっけ、大損害を受けているのは。

○横山企画課長 はい。

○永元委員 それで、これは何とか頑張らなくちゃいけないなというところで、ただこれ、文京区さんだけで頑張るといってもなくて、実は私自身、このボランティア活動として、文京区の、文の京地域文化インタープリターの講座を受けまして、去年からこの会に入りまして、1年ちょっとたって、40名ぐらいいるんです。私はまだ駆け出しなんですけど、皆さん非常に文京区の中のことについてお詳しくて、内部でいろいろ勉強しながら、それを区民の皆さんに、なかなか発信できるタイミングが来ないんですけども、発信して、要は区の魅力を、別に区民の皆さんだけじゃなくて、よその区の人に対してもしていこうという、こういうボランティア団体でございます。ご興味のある方はぜひ。

いずれにしても、例えば、前回は申したかもしれませんが、この中にもありますけれども、森鷗外、それと樋口一葉、夏目漱石もいますので、特に鷗外というのはナンバーワンなんです。日本の作家といいますか、文人の中で。かつ医者でもあったと。はっきり言って天才ですよ。なんで紙幣にならないのかなど。一葉さんが抜いちゃいましたけども。それぐらいの人がいるということで、先ほどの森鷗外の博物館もあります。今、根津神社、ここも、つつじまつりの効果というのはどんどん上がってきて、この間もどなたか日経新聞の裏に書かれていましたけど、エッセイストの方が。5月は根津神社のつつじと。それはどこと、決めていらっしゃる方がいるんですね。必ず来るよと。ということで、これは観光担当課のほうのお仕事になると思うんですけども、森鷗外の旧宅が根津神社に移りまして、たしか来年の終わりぐらいですかね。そうなるくと、鷗外記念館と根津神社をつないで、もちろん樋口一葉、ちょっとこれは場所が変わりますので。まず、この鷗外の遺産といいますか、これをもう徹底的に利用して、この中で、おっしゃっているような返礼品も開発していくと、鷗外ファンは全国にいらっしゃると思いますので、これはもうすごい強み、財産として生かして、私も協力しますけども、ぜひよろしくをお願いします。

○横山企画課長 ありがとうございます。

ご指摘いただいたように、文京区、文人が非常に有名というところもありますので、そういった事業を進めていくのは、この間もやってきてはありましたが、やっぱり区の特徴というところをしっかりと打ち出して行って、区民の方に愛していただき、かつ、区外の方にも知っていただく機会というのはすごく大事だと思っております。

返礼品に関しましては、実は国のほうのふるさと納税のルールで、地域に根差した産品でなければならないというところがございますので、ちょっと、こういったものがどういう形で形づけられるかというのは、いろいろと工夫は必要かなとは思っておりますが、区の特徴として示して

いく必要は十分あるかと思っております。そういった観点は、今いただいたように、観光の担当のほうにもお伝えさせていただいて、区として取り組んでまいりたいと思います。ありがとうございます。

○永元委員 よろしく申し上げます。

○平田副会長 ほかには。

○永元委員 ご協力申し上げます。

○平田副会長 協力していただくのは大事ですよ。やっぱり区民の方が一人でも多く関わっていただくのが大事だなと思って伺っていました。

ほかにはいかがでしょうか。森口委員、申し上げます。

○森口委員 森口です。

課題の48を中心に少しお話をしたいと思ったんですけど、これを確認しているときに、私はマンション住人なんですけれども、48番のところで、計画の方向性が中高層共同住宅に対する防災意識の啓発ということが書いてあって、実際、支援という形では、その隣の163ページの170番で、中高層住宅における防災対策を推進するというのが多分、具体的にやったことで、防災対策費の助成とか、エレベーター閉込費用の助成とかというところになっているんですけども、その意味では、ちょっと防災意識の啓発に対して助成をしましたというような完結になっているような形がちょっと見えちゃったかなと思っていて、それは読み方が浅いのかもしれないですけど、もうちょっと、住んでる者として思うのは、施設内にとどまることが、もしマンションがちゃんと免振、耐震がしっかりしていて、施設内にとどまることができる状態の災害、被災の仕方であったときに、自分は避難所に行かないで、施設内、自分の部屋で被災して、そこで避難している形になったときに、どうしてもらえるのかなというのがイメージできるようなものを、もしかしたら防災フェスタとかでやっているのかもしれないですけど、ちょっと届いてきていないなと思っていて。

それから、どっちがいいのというのがあって、避難所へ来てほしい、来てほしいというのも変ですけど、避難所へ行ったほうが行政の人たちがありがたいのか、とどまってもらったほうがありがたいのかというのの判断基準がちょっと分からないなというところがあります。行ったほうが、食べ物がもらえるかもしれない。でも、行って人が殺到していたら、感染症のリスクを抱えるかもしれない、どっちがいいんだろう。でも物がまだ落ちてくるし、うーん、みたいところで、いざというときに、今あなたがこうだったらこうしなさいみたいな、虫のいい話ですけど、何かアプリで流れてくるようなことがあればいいのかなと思っています。マンションって、みんな住んでいるけど、そんなに横の交流がなかったりするところも多いと思うので、マンション一人一人に届くような、何かアプリの使い方でもいいし、何かほかに案があればいいと思うんですけど、その辺をこれから工夫していただけると、身にしみてありがたいかなと、実際、被災したときに思います。

それと、実際に災害が起こったときに、最初に何をやって、どこを助けるか、何に重点を置いて助けるかという部分も大事なんですけども、相当混乱はしていると思いますけども、落ち着いてきたときに、じゃあここから復帰していくんだよというのが少し見えると、いろんなパターンがあると思うので、その見せ方っていろいろあると思うんですけども、復帰計画みたいなものも、区は、こういうふうに着いてきたところから、ここから復活、復元していこう、日常を取り戻していこうとしているんだよというのが少し見えてくると、自分、もしかしたら、ここを手伝えるかもしれないと思って参加することができるかなと思うんですね。なので、最悪のところでこんなに支えているよというところ以外に、そこが一段落したときに、ここからみんなで立ち直っていこうと思っているから、何かできることがあったら手伝ってというようなアピールもしていただけるといいのかなと思っています。

以上です。

○渡邊危機管理室長 冒頭、私、室長のほうから、概略的にお話しさせていただきます。

在宅か避難所か。ご自宅が1981年、昭和56年6月以降に着工したマンションであれば、新耐震基準で建てられたマンションですので、ご自宅にいることのほうが望ましいと思われます。理由は、避難所というのは共同生活の場所であり、感染症もそうですけれども、公衆衛生上も、やはりトイレの問題であるとか、どうしてもほかの人と交わらざるを得ない環境になりますので、可能であればご自宅で在宅避難するほうが、間違いなく生活環境としてはよいと思われますので、在宅避難を勧めています。在宅避難を勧めている際には、家具転倒防止の取組を寝室にしてくださいと言っています。寝ているときが一番無防備なので、その周りでたんすが倒れてきたら、寝ている間にけがをしてしまうような可能性がゼロじゃないので、それは危ないから、きちんとやってください、とお伝えしています。

この次に、今度、発災をすると物が買えません。ですので、備蓄してくださいという話になります。通常、我々、ご自宅にその日に食べたものしかないということはないはずなんです。今日、これを食べ切ったら、もうお米一粒もないみたいなことはないはずだと考えています。そうすると、三日間生き延びるって、恐らく水と生活用水、それからトイレの簡易トイレ等をしっかりとご準備いただければ、ご自宅で何とか生き延びていくことができる。その間、周りは何が起きるかという、道路が開通し始める。ライフラインである、電気、ガス、水道の復旧が進むという形になってきます。もしマンションの配管が壊れていなければ、水が出るようになります。電気が通るようになります。そうなれば、通常の生活に、徐々に徐々に戻っていきますので。一番最初にお話のあった、どっちがいいんですか、行ったらもらえるんですか。もらえるとありますが、それよりも、ご自宅にあるものをお食べになったほうが、自分のお好みでいろいろできせんかというのが、在宅避難推奨の基本的な考え方です。

それと、じゃあ発災後、どこから復興していくの、復旧していくの。平田先生がいらっしゃるんで、僕が説明するより平田先生に説明してもらっていいと思うんですけども。

先生、復旧と復興は違いますよね。ですので、復旧というものは元に戻す。復興は、その災害から、さらに災害に強いまちにしていく、あるいは、区民や区が望むべくいいまちをつくっていくということの取組になりますので、当然、そのときに区が、復旧について、やはり、まず生活を再建させなければいけない、公衆衛生を整えなくてはならない、最低限のインフラを整えるということはやるんですけど、さらに、どんなまちにしたいんですか、どういうまちに住み続けたいんですかということ、被災後は考えなきゃいけない。ただ、もちろん、それがすぐにできるわけではないので、当然すごい時間がかかります。東北を見ていただければ分かりますけど、まだまだ復興の途上ですよ。その間、やはり区は、皆さんと意見を交換したり、皆さんから意見をいただくという場をつくりながら、一緒に文京区を復興していくということになると思うので、そのときに、ぜひ、手を挙げて参加していただければありがたいかなと。

大きなところから、私からは、そんなようなご答弁を申し上げたいと思います。ちょっと、もし間違えていたら、平田先生、補足を。

○平田副会長 いえいえ、間違っていないです。大丈夫です。

○渡邊危機管理室長 細かいところは防災課長から。

○齊藤防災課長 防災課長です。

ほとんど今、室長のほうから答えていただいたので、ちょっと重複してしまうかもしれないですけども。

確かに、皆さん疑問に思うだろうと、なかなか、我々も、伝え切れていないなというところは、課題としては思っています。在宅避難という言葉が、我々は勧めていますけれども、実際、何をすればいいんだろうとかというイメージというのは、まだまだ固まり切っていないのかなというふうに思っているんですね。地震が起きたら避難所に行こうという意識がまだまだ強い中で、家にしようという考え方というのは、まだ新しいというか、そこへの切替えの時期なんだろうというふうに思っていますので、そこがしっかりシフトチェンジするには、すごく長い時間が一定程度かかっちゃうのかなとも思っているんですね。

なので、もう少し、我々の課題としては、これから在宅避難をするために皆さんが何をすればいいのか、おうちを丈夫にするのか、備蓄をするのか、家の中でどうやってセーフティ空間を作るのか、そういったポイントというのを、マンションも含めて、いろいろな方に啓発というか、学んでいただく機会というのは非常に大事なんだろうというふうに思っています。

皆さんからそうやってご質問をいただくことに、なかなか、こうですという答えが出せないというのは、我々としても課題だと思っていますので、避難所か在宅かというのは、今、室長が言ったとおりですけども、我々がこれから進めていかなきゃいけないというのは、そこら辺にアイデアを、いろいろ知恵を絞りながら、皆さんに伝えていければなというふうには思っています。

○森口委員 広報とかホームページとか、いろいろなところで、見に行けば、あるいはちゃんと読めば、すごく親切に書いてはあるんですけど、見ない人はずっと見ないですよ。だから、も

う地道にやっていっていただくしかないし、実際、やっていっていただいていると思うので、それは続けていただければいいかなと思っています。災害が起こる前の意識の向上という意味では。

やっぱり、実際、起こってみて、初めて慌てふためく人ってたくさんいるので、もしかしたら自分がそうかもしれないですけど、アプリだけは入れましたみたいな、ぎりぎり1個だけ、何かちゃんとやっていますみたいな。あと、ケーブルテレビをたまにちゃんと見えていますみたいなぐらいの人たちが、私も含めて多い中で、起きたときに、そこから、その場で言ってくれたら従うよというか、やっと初めて聞く耳を持つ人もいると思うので、そのときに、何も聞いていなかった人たちに届くような発信がしてもらえるような準備もしておいていただけるといいのかなと。今まで100回言っているのに聞いていなかったあんたが悪いじゃんというんじゃ、ちょっと前に進まないし、避難所のほうに、結局、殺到しちゃって、避難所が一時的にパンクしちゃったら、せっかくのものも流れなくなってしまうと思うので、予備のところも大事、事前の準備も大事なんですけど、結局、起こったときに、嫌でも起こってしまうことに対する、何かできるだけの、行政側として、こんなことになったときはこうやって押し返すみたいな、何かそういうところも準備しておいていただくのかなと。あるいはアプリで、こういう人は来ないでみたいな、来ないでと言えないでしょうけど、こういう人は、そこにいたらとどまっていいいんだよというのをアプリで、いち早く防災アプリが発信してくれるとか、そういう、何かそういうのも先に考えておいて、考えているんでしょうけど、考えておいていただいているんだろうなと思って過ごしたいなと思いました。ありがとうございます。

○渡邊危機管理室長 1点だけ補足をするのですが、賃貸でお住まいになっている方は別ですけど、分譲でお住まいになっている方は、法律で管理組合の設立が義務化されています。我々、やはり中高層共同住宅に対してアプローチをかけるときに、そういった管理組合に対してアプローチをしていきたいと思っていますし、管理組合から住民の方々にそういうお話をしていただきたい。この建物は新耐震基準だから、配管は分からないけど、倒れない、だから、ちゃんと備蓄しておいて、ここで、みんなで頑張っって暮らしていこうみたいなことがマンション単位でできるようになっていって、そのマンション単位で、地域の町会や、あるいは避難所の物資を受け取っていくような仕組みがつくられていくことが、望ましいなというふうに思っています。しかしながら、なかなか区民一人一人に防災意識を付与することはすごく難しいと思っています、やっぱり、顔見知りのよく知っている人が、一緒に何とかしましょうよと言ってきて、みんなでそこで共同生活じゃないけど、三日間だけ頑張ろうみたいなところができれば、全然違う形に進んでいくと思っています。我々としては、まず、そういった、既にできている顔の見える関係の中に防災というリテラシーを入れて、住民の人に、ちょっとでもいいから分かってもらう。だけど、なかなかそういう情報等が届かない一戸建ての方とか、町会に入っていらない方とか、いろんな方がいらっしゃるの、あるいは文京区にたまたま旅行で来ている人もいらっしゃるの、特に東京ドームもありますから、やっぱりそれは対応しなきゃいけません。そうなった

ときに、どれだけ我々が対応できるかというふうに思っていますので、住民の方には、なかなか伝わりにくいし、目に見えるようになりにくいですが、その努力は引き続きちゃんとやっていきたい。特に、在宅避難のイメージが湧かないというのは、僕もこの4月に来て、在宅避難だと言われたときに、「在宅避難のイメージ湧かないよ、みんな」という話はしていますので、何とか皆さんに体感していただけるような工夫は何か考えていきたいと思っております。ぜひ、できたら口コミで広げてください。

○森口委員 そうですね。私、多分、来年、うちのマンションの管理組合、管理の理事になるので、啓蒙していこうと思います。私も、マンションを買って、住んで、ようやく実感が湧いてきたんですけども、マンションって、業者と個人のやり取りはなかなか難しいから、やっぱり管理組合がやるという話と、管理組合と町会の関係というのもあって、薄いんですよ、割とね。もうちょっと濃くなればいいのにという部分もあったりとかして、マンションという切り口で考えると、今日のテーマ以外でもいろんなことがあると思うんですけど、こと防災、ここでは防災の話をするのであれば、何かそんなような話かなと思っています。

○平田副会長 じゃあ、残り時間が少なくなりました。

北尾委員、お願いします。短くお願いいたします。

○北尾委員 北尾です。最後のお時間ありがとうございます。

今、お話しいただいたとおり、なかなか、今、非常に渡邊さんもいいことを言っていただきまして、やはりご近所のネットワークがうまくできていないということが、いろんなことにつながるんですが、課題として、地域に寄り添っていただきたいということで、アドバイザー制度をつくっていただき、ありがたく思っております。

ただ、残念ながら、防災アドバイザー制度も利用されなければ意味がありませんし、防災士を増やしても防災士さんの経験値がそれぞれ違って、頑張っている地域でも上手くいっていないという現状があります。これは本当に残念なんですけれども、やはり私は、去年も申し上げさせていただいたんですが、区民防災講座、あるいは仙台市のような、地域防災リーダー講習というのをつくっていただきたいと思っております。二日間で、なんと9時から5時までやるということで、町会から、連合会からの推薦と一般公募もあるんですね。講座になると何がいいかということ、地域の特性に合ったものをすることもできます。水害が多いところとかというのをちょっと組み入れることができる。それから、外国人の方に対しても、あるいは障害のある方に対しても、ICTを入れればうまく講座に組み入れることができる。Society 5.0を目指して、そういう講座のつくり方をしていただきたいことと、講座があることで、出会った人たちが地域の防災ネットワークをつくっていくことができます。昨年と同じことを申し上げますが、町会の人たちも残念と言っているのが、町会連合を超えてあるいは防災に取り組んでいる人たちの横のつながりが弱いということです。横のつながりが入ってくることによって、知恵やアイデアを共有すること、人的交流を生み出せる場面が、今後生まれてくる可能性もあるということは、講座とい

う場面をつくることによって起こるのではないかと考えています。

今、森口さんのほうから非常に重要な提起がいろいろあったんですけども、直後のやらなければならないこと、私たち、ソング de BOSA I というのをつくりました。日本人は掛け算九九を3か月で覚えてしまうという特技がありますので、防災講座に出られないような小さいお子様でも、口で大事なことを覚えることができます。防災課の監修はしていただきましたので、区の防災のテーマソングとして、認めていただきたいと思いますと思っています。

それから、災害ボランティアネットワークセンターとか、医療のこととかもあるんですけども、時間がありませんので、今回は断念します。在宅避難を推奨されている現在では、大災害時の安否確認として黄色いマグネットや布で「無事」を知らせるために、玄関ドアの黄色いものを外に出すということを文京区として導入していただきたいと思います。

平時の訓練時には、町会員が黄色いものを出すということによって、地域の一体感が生まれます。短期間で全世帯に迅速な安否確認の活動である「無事」を掲げる活動を広めるのは難しいとは思いますが。しかし、全国でやっているところは年々必ず参加者が増えていると言っています。首都圏では成城地区が有名です。予算的にも、200円のタオルを、12万世帯ぐらいに配布すると、2,500万円ぐらいで配れますでしょうか。これは費用対効果としては非常に高いと考えます。「無事」を掲示しなければ、大地震後、安否確認をするのはまだ揺れるかもしれない時間帯は困難を極めます。掲示の本来の目的は助け合いですが、在宅避難を推奨される今日では、安否確認の黄色いマグネット、あるいはタオルを出せる自分になるために自分の備えをしっかりと進めてみるのが在宅避難を強化する啓発活動になると考えております。

在宅避難のパンフレットも非常にいいのが出ました。けれども、中にティッシュと書いてあって、ティッシュを何枚持てば大丈夫なんだろうかと考えてしまいます。ティッシュ以外に、テレビゲームや「手ぬぐい」の記載の追加をお願いしたいと思っています。伝統の手拭いは、多面的に使える曼荼羅折りがありますので、折りたたんだ表で手を拭きながら、内側で鼻をかんでしまえば、衛生的に、また外も使えるというふうになりますし、エコでもあります。最後の、伝統的な日本のものというのは、使い切ることでできSDGsにも沿っています。こういう運用がフェーズフリーなものとして、ティッシュプラス手拭いも、防災用品に文京区から入れていただきたいなと思っています。

早口になりまして申し訳ございません。失礼いたしました。

○平田副会長 ほかにはいかがでしょうか。大丈夫でしょうか。

それでは、ちょうど時間になりましたので、皆様ありがとうございました。特に今日、たくさんの方のいい意見をいただいて、また担当の部長さんと課長さんから大変いいお答えをいただいたので、すごく白熱していたなと思います。

私から一言。電気、災害時は、いろんないいシステムが入りそうなんですけど、皆さん、電気がなくなっちゃうことが先なので、電源を持っていてくださいという。ラジオができて、それ

からアプリができて、何日かすると電気を失っちゃうんですね、皆さん。ですから、ぜひ電気を持ってください。

また、特に、今回いろいろコミュニティの力のことをおっしゃったと思うんですね。これはすごく大事で、これは先週15都市の国際的な会議に出たときに伺ったんですけど、海外の都市はコミュニティベースというのを対策の大きな柱に位置づけていて、住民をどれだけ訓練するかということに、すごく力を入れているんです。日本は耐震補強とか、建物のほうも長らくやってきたので、ほかの都市はそういうのはできていないんですけど、逆に住民が、何かあったときに立ち上がる仕組みをつくっているんですね。それは外からのボランティアじゃなくて、中の人立ち上がる仕組み、シンガポールとかはそれで、国連にまで発言力があるんですね。なので、皆さんがしていること、それから区の施策は、実は、国際的にはとても意味があることなので、ぜひ文京区から国際的な一歩を踏み出していきたいなと、今日、皆さんの意見交換を聞いていて思いましたので、よろしくお祈りします。マンションの管理組合から第一歩をお願いしたいと思います。

○森口委員 頑張ります。

○平田副会長 ということで、ありがとうございました。

それでは、最後に、次第3のその他をお願いいたします。

○横山企画課長 それでは、事務局からご連絡でございます。

白熱した議論、ありがとうございました。なかなか時間が短くて、本日は審議できなかったこと、お話しできなかったことがあるかと思っておりますので、そういったもの、あるいは本日の基本施策に関しないことについて、何かご意見がございましたら、前回お配りをいたしました意見記入用紙等をご利用いただきまして、11月2日の木曜日までに事務局までお送りください。メール等でも結構でございます。任意の様式でメールにそのまま書いていただいても大丈夫です。

お寄せいただいた意見は、所管の課のほうに伝えるとともに、今後の参考にさせていただき、また、本協議会の資料として公開もいたしますので、ご了承ください。

また、本日の会議録につきましても、今後準備をいたしまして、後日、皆様に郵送またはメールでお送りさせていただきますので、ご確認いただきますようお願いいたします。確認ができ次第、区のホームページ等で公開いたしますので、お願いいたします。

それでは、連絡事項も以上となりますので、本日は、これをもちまして、本区民協議会は閉会となります。どうもありがとうございました。